

本県における障害を理由とした差別のアンケート結果について

1 意見聴取の状況

(1) 障害福祉に関するアンケート調査

① 調査方法

県内の身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者の中から、障害や年齢等による属性分けの上4,000人を無作為抽出し、アンケート用紙を発送

② 回答状況

郵送又はインターネットにより1,910人から回答

③ 調査期間

平成29年1月25日から2月19日まで

④ 調査結果

別紙1のとおり

(2) 条例制定に関するタウンミーティングにおける御意見等

① タウンミーティングの期間

平成31年2月5日から2月11日まで 県内7圏域で開催

② 寄せられた御意見の数

全454件

2 アンケートやタウンミーティングで寄せられた障害を理由とした不利益な扱いと思われる主な事例 ※詳細は、別紙2のとおり

(1) 福祉

- ・ 就業のため、子供の預け先を市役所に相談したところ、生活保護を勧められた。
- ・ 子どもの障害が重すぎるという理由で、公立保育所に入所ができなかった。
- ・ 放課後児童クラブの申し込みを拒否された。
- ・ ヘルパーが、障害者本人の意思を尊重せず、家族の意向のみで仕事をしている。

(2) 医療

- ・ 知的障害というだけで診察を拒否された。
- ・ 知的障害があるからなのか、医師が意図的に子どものことを無視しているように感じた。

(3) 商品販売・サービス提供

- ・ 飲食店で、入店を拒否された。
- ・ レジャー施設で、「障害児なのに遊べるのか？」と言われた。

(4) 労働

- ・ 障害を理由に、日常的に侮辱的な言葉を浴びせられ、無視されることがあった。
- ・ 障害を理由に運転免許を取得しないよう言われた。

(5) 教育

- ・ 迷惑だからという理由で、幼稚園の入園を断られた。
- ・ 教師の支援があれば出来ることがあっても「どうせできない」と言われた。
- ・ 学校の集合写真に入れてもらえなかった。また、学校行事の集合時間を教えてもらえないこともあった。
- ・ 高校側から、休学ではなく、自主退学を勧められ、退学せざるをえなかった。

(6) 公共施設・公共交通

- ・ 公共交通機関において、車いす利用者や精神障害者に対する乗車拒否がある。指定券をとっているのに、指定席に座れず、暴言を吐かれたことがある。

(7) 不動産

- ・ 障害を理由に入居を拒否された。

(8) その他

- ・ お祭りの参加について、事前に承諾を得ていたにもかかわらず、直前になって参加拒否された。
- ・ 飲食店などで列に並んでいる際に、無視され横入りされた。